

NEWS RELEASE



2025年5月8日
株式会社京王プラザホテル

公正取引委員会からの「警告」について

株式会社京王プラザホテル（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：若林克昌、以下「当社」といいます。）は、本日、公正取引委員会より警告（公審第535号）（以下「本件警告」といいます。）を受けました。本件警告において、公正取引委員会は、当社を含む各ホテルが、相互に、毎月の客室稼働率等の情報を交換していた事実があると認定し、当該行為が独占禁止法に違反するおそれがあるとして、今後、このような行為を行わないよう求めました（以下、当該情報交換を「本件情報交換」といいます。）。

当社において本件情報交換により得られた情報を宿泊料金の決定に際して使用したという事実はございません。もっとも、本件情報交換が行われていたことは事実であり、お客様やお取引先をはじめ関係者の皆様にご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社においては、本件警告を真摯に受け止め、これまで以上に、独占禁止法をはじめとする法令の遵守を周知・徹底し、コンプライアンス体制の強化・充実に努めてまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ
株式会社京王プラザホテル 営業戦略室 企画広報
〒160-8330 東京都新宿区西新宿 2-2-1 Tel. 03-5322-8010 Fax. 03-3346-2479
www.keioplaza.co.jp